

ビスフェノール A の食品健康影響評価を諮問 厚生労働省



厚生労働省では、ビスフェノール A が健康に与える影響について新たな対策の必要性を検討するため、食品安全基本法に規定する食品健康影響評価について、内閣府食品安全委員会に意見を求めました。今後、その結果を基に必要な対応を行うこととなります。

ビスフェノール A は、プラスチックのポリカーボネートやエポキシ樹脂などの原料で、一部の食品用の容器等に使用されています。食品衛生法では飲食物に移行したビスフェノール A による健康への悪影響を防止するため、ポリカーボネート製容器等に 2.5 ppm 以下という溶出試験規格を設けています。しかし、近年動物の胎児や産仔に対し、これまでの毒性試験では有害な影響がないとされていた量より、極めて低い用量の暴露により影響が認められたことが報告されています。また、欧米諸国でもこのような報告を踏まえ、ヒトの健康に影響があるかどうか評価が行われています。

なお、国内ではビスフェノール A の曝露防止対策が進んでおり、高濃度の曝露はみられませんが、厚生労働省は関係業界に対して曝露をできる限り減らすよう自主的な取組を更に推進していくよう要請しました。

当社では、ビスフェノール A を始めとした環境ホルモンの分析も行っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2008年7月8日付 厚生労働省報道発表資料

クロマト分析箇所 会田祐司